

令和5年11月1日

身延町長 望月 幹也 様
身延町教育長 保坂 新一 様

令和5年度「身延町の教育を語る会」

実行委員長 諏訪 一敏 (町PTA連合会長)
副実行委員長 小林 初音 (身延町校長会長)
同 渡邊 史 (町PTA連合副会長)
同 橋川 光 (町PTA連合副会長)
同 依田 貴司 (町PTA連合副会長)
同 渡邊 吉朗 (身延町教頭会長)
同 佐野 葉子 (中部班班長)
事務局長 佐野 誠治 (町PTA連合幹事長)

要 望 書

貴職におかれましては、日頃より本町発展のため、また、義務教育振興のため、多大なる御尽力を賜り深く感謝申し上げます。特に、学校教育環境の充実・子育て支援施策として、補助教材費の公費負担、児童・生徒の学校給食費の全額補助、修学旅行費・校外学習費への補助金、入学支度金の支給等、多くの公費負担をいただいております。本年度においては、町内4校に電子黒板を導入していただきました。改めまして厚く感謝を申し上げます。

さて、私たちは次代を担う身延町の小中学生を「心身ともにたくましく育てる」ために、地域・保護者・教職員が一体となった教育推進に全力で取り組んでいるところです。令和6年4月からは身延中学校が下山地区に開校する予定になっています。生徒だけでなく多くの保護者も待ち望んだ素晴らしい木造校舎になることを期待しています。新年度の開校に向けては引越等多くの作業があるかと思えます。生徒が気持ちよく4月のスタートを切り、新しい環境になじめるよう、スムーズな開校に向けての準備をお願いします。身延町の児童生徒がなお一層の教育効果を上げるためにも、引き続きさらなるお力添えをお願いしたいと存じます。

つきましては、次のように要望事項を取りまとめましたので、御検討いただき、町当局としての方針をお示しいただければ幸いです。

【1】 ゆきとどいた教育推進のために

- (1) 保護者負担軽減のため、教材費や校外学習への補助、修学旅行費用の全額補助、小中学校入学支度金の支給等、誠にありがとうございます。改めまして感謝申し上げます。さらに負担軽減を図るため、親子安全会会費(保護者分)等の町費負担について引き続きお願い申し上げます。また、英語検定、漢字検定、算数・数学検定料につきましても、補助を継続していただきありがとうございます。今後も保護者負担軽減の拡充が、一層図られますよう、お願い申し上げます。
- (2) 少人数でゆきとどいた教育は、身延町教育の誇れるところであります。様々な理由から、特別に学習支援を必要とする児童・生徒は、通常学級にも多く在籍している現状があります。現在、町単独教員を独自に配置していただいておりますことに、日々感謝してお

ります。今後も、個に応じたより充実した指導が行えるよう、町単講師、特別支援教育支援員等の人的支援を中心に、さらなる教育効果が現れるよう、教育行政の推進をお願い申し上げます。また、今後はさらに少子化が進み、複式学級になることが懸念されます。引き続き町費負担教職員の配置等、複式学級の解消に町として取り組んでいただけますよう、お願い申し上げます。

- (3) 特別な支援を必要とする児童・生徒へのきめ細かな指導及び個に応じた指導の充実のため、特別支援教育支援員の複数配置に対し、御配慮いただきありがとうございます。全国的にも合理的配慮の理解が進み、通常学級で学習を希望する、支援の必要な児童・生徒が増えています。今後はさらに、学習支援等に複数で対応し、きめ細かな支援が必要になるため、引き続き特別支援教育支援員の増員を強く希望します。また、人材の確保が大変難しくなっていることから、増員の前段階として、勤務時間の延長を段階的に拡充していただけるよう、重ねてお願い申し上げます。
- (4) 子どもたちの主体的・対話的で深い学び、また、個別最適な学びを推進していくために、学校図書館の果たす役割は益々大きくなっています。学校司書については、今後も継続して全校配置を関係機関に働きかけていただけますよう、引き続きお願い申し上げます。
- (5) 身延町では、教育費の中に要請スクールカウンセラーの予算を計上していただいていることに感謝申し上げます。変化の激しい世の中で、不安や悩みを抱えている保護者や子どもたちが増えているように思います。今後も充実した教育活動の実現に向けて、保護者や子どもたちが安心して相談できる体制づくりを強化していただけますようお願い申し上げます。
- (6) 国に先駆けて導入していただいた1人1台端末の整備、本年度からは、町内4校に電子黒板の導入等、ICT教育環境の充実に積極的に取り組んでいただいております。また、ICT教育に関わる外部人材として、ICT支援員を各校に配置していただいていることにより、児童生徒、教職員のICT活用環境が大幅に向上しました。情報教育発展のために、町から多大な御支援をいただいていることに大変感謝しております。今後、整備された端末の更新の時期を迎えるときにもしっかりと予算付をして、更新に遅れのないようお願いいたします。さらに、休校措置を取らざるを得なくなった場合や不登校児童等に向け、子どもたちの多様な学びの保障のため、そして誰一人取り残すことのない教育の実現のために、遠隔教育・オンライン授業の実施が必要になってくるかと思っております。家庭におけるネットワーク環境において子どもたちの学びに格差が生じないように、就学援助で対応をしていただいているところです。引き続き、Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する配慮を熟考していただけますようお願いいたします。身延町の特色の一つとなっている情報教育の発展のためにも、さらなるお力添えをお願い申し上げます。

【2】子どもたちの健康と安全を守るために

- (1) 町内一斉保小中引渡訓練を教育委員会が中心となって、2年振りに実施していただきました。今後も行政主導での実施と御指導をお願いいたします。また、大規模な災害の発生により通信網や道路交通網の寸断などによる引渡しができない事態も予想され、児童生徒が学校に留め置かれることが懸念されます。その場合、地域住民の避難場所に児童生徒も避

難することになります。行政ならびに地域自治会との連携の中で負担の軽減を考慮した避難所運営計画を示していただき、町としての危機管理体制の確立・拡充をお願い申し上げます。それとともに、風・水・土石流災害・食物アレルギー、学校内での怪我など、緊急事態への対応を強化するため、町全体で統一された対処マニュアルの作成、整備をお願いします。また、身延中学校の新築移転に伴い、身延中・下山小においては、地域住民の避難場所となることが考えられ、地域と学校と行政の連携が必要と感じます。避難所運営マニュアルの新規作成や避難所運営について、行政が主体となり学校と連携しながら実施していただけますようお願いいたします。

- (2) いじめや不登校の原因のひとつにもなる、子どもたちの心の問題は、子どもたちの健やかな成長に関わります。兼務ではありますが、スクールカウンセラーが小学校にも全校配置されていることに心より感謝申し上げます。引き続きスクールカウンセラーの単独での全校配置及び勤務時間の増加（週1回の来校）について、国・県への強力な働きかけをお願い申し上げます。また、ヤングケアラーや児童虐待、DV等、家庭環境の問題につきましても、子どもたちの学校生活に大きな影響を与えます。引き続き「子育て、親育ち相談室」におけるカウンセリング心理師との相談事業等、学校や行政その他関係機関と連携しながら対応できますよう、御指導・御協力をお願いいたします。
さらに、SNSによるトラブルも増えており、そのことが原因となって心を病んでしまう子どもがいると聞きます。トラブルに巻き込まれないよう、教育委員会から情報提供をしていただき、地域や学校を巻き込みながら保護者や子どもたちに対して指導していただけるとありがたいです。
- (3) 児童の登下校中の事故が全国各地で後を絶ちません。凄惨な事故から登下校中の児童・生徒を守るため、学校や保護者等による通学路の点検により改善の要望をしている危険箇所については、早急に安全対策が講じられるよう、より一層の関係機関への働きかけをお願いします。町内の各所において速度超過の車両を目撃し、心配する保護者の声が学校に寄せられています。速度超過の取り締まりや速度規制ができるような対応、歩道の設置・拡幅、防犯カメラ・照明設備の設置等の安全対策が早急に講じられるようお願いいたします。また今年度は、熊の目撃情報が多発しています。その都度、交通防災課や南部警察署の方々にパトロールをしていただき、感謝しております。学校でも保護者への児童・生徒の送迎の依頼、職員の見守りや付き添い、日頃からの児童の熊鈴の着用等を行い、子どもたちの安全確保に努めていますが、不安は尽きません。今後も継続した子どもの安全対策をしていただきたいと思います。
- (4) 近年不審者による凶悪事件は後を絶ちません。町でも、各校の敷地内へカメラの設置、青色パトカーや、ボランティアによる見守り等の御支援をいただき、心より感謝しております。学校でも保護者に向けて、啓発活動を行っているところです。町当局にも、引き続き通学路やバス停における保安要員の充実や、できれば歩いて登校する通学班ごとに、スクールガードリーダーやボランティアを募集していただく等、見守り体制の強化に万全を期していただけますよう、関係諸機関への働きかけを、引き続きお願い申し上げます。
- (5) 養護教諭不在時の応援看護師について、御配慮いただき感謝いたします。現在、宿泊を伴う行事に養護教諭が同行する際に必要な応援看護師の日数分、予算を確保していただいております。さらに今年度は、新型コロナウイルス感染症に養護教諭が感染した場合

に、5日間の応援看護師の人件費を計上していただきました。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行しましたが、インフルエンザ等も含め養護教諭が体調不良等で学校を留守にしなければならない時に備え、子どもたちの健康管理が滞ることの無いよう、今後も引き続き養護教諭不在時の応援看護師の配置について予算化を継続していただきたいと思っております。

- (6) 給食費について、保護者負担軽減のため、全額公費負担をしていただいていることに、心より感謝しております。また、食品の価格高騰に対応して1食あたりの単価を引き上げていただけたことに、重ねて感謝申し上げます。今後もより安心・安全でおいしく充実した給食の運営をしていただけますようお願い申し上げます。
- (7) 身延中学校新校舎のスタートを前に、子どもたちは期待に胸を膨らませているところです。さて、中学校校舎移転により下山小と併設することから、学校周辺道路では交通量の増加が予想されます。下山地区の児童生徒は徒歩での通学を予定していることやスクールバスの発車台数が増加することから、通学路の安全確保、避難訓練・非常時（避難所）の対応、スクールバス運行に対する対応等、児童生徒の十分な安全対策をお願いしたいと思います。

【3】 各種施設の整備と充実のために

- (1) 町内各小中学校において、校舎や体育館、グラウンド等の老朽化に対する計画的整備や段階的改修を進めていただきありがとうございます。また、身延中新校舎は新聞等でも取り上げられるほどの魅力あふれる校舎ということで、子どもも嬉しく思っております。一方、小学校3校におきましては、トイレや水道等水回りの施設の老朽化による衛生面での心配、また窓やドアの老朽化等、児童生徒の安心安全に関わる箇所における改修が望まれます。子どもたちが安心して安全に学べる環境づくりのため、今後も引き続き、御配慮くださいますようお願い申し上げます。
- (2) 気候変動や異常気象の影響で、暑さ指数の高い状況が続く日が多くなっていることは周知の事実です。普通教室のエアコン設置は、児童生徒の健康面や学習の効率という点において大いに役立っており、感謝しております。しかし、熱中症にかかる危険性は年を追うごとに高まっています。特に、校庭での運動が厳しい6月～9月にかけては、必然的に体育館で体育の学習や諸活動を行っていかねばなりません。体育館への空調・換気設備の整備についても、検討をしていただいているところではありますが、引き続き、特別教室も含め、学校施設全体でエアコンの設置を計画的に進めていただけますよう、重ねてお願い申し上げます。
- (3) 身延中学校の新校舎につきまして、施設整備課、中学校、設計業者等でこれまでに数多くの協議を行い、移転と新年度の開校に向けた準備が進んでいます。年度末には引越作業が待ち構えておりますが、今年度の活動を現校舎ですべて終えてから限られた日数での作業となります。加えて年度末の人事異動に伴う転出、着任事務手続き、年度初めの協議事項等において例年でも多忙を極める時期です。これらの作業が滞りなく円滑に進みますよう各方面からの御助力を賜ることができましたら幸いです。また、様々な報告

等が情報端末を利用しての方法である今日、情報ネットワーク設備のスムーズな移転が行われますようお願い申し上げます。

- (4) 中学校が下山地区に移転することから、施設や学習環境について不自由な状況が生じないように、綿密かつ柔軟な対応を要望いたします。特に、建物の併設に伴って生ずる恐れが考えられる次の点については、町当局や教育委員会におかれましても、各関係機関とも連携を図りながら調整や対応をお願いいたします。運行地区が変更になるスクールバス、学校行事や授業の際のグラウンド使用（部活動とスポ少の関係も含む）、体育館（バドミントンコート）の減）やプールの使用（小中併用）、学校へのアクセス（通行量の増）など、下山小学校と身延中学校間での調整に困難を要することが予想されます。学校同士で綿密に連絡を取り合い調整して参りますが、行政におかれましても相談窓口を広く開設していただくなど、御支援をいただき、児童生徒の学習・生活面に問題が起きないように御配慮願います。
- (5) 身延中学校新校舎建設後の身延中学校跡地の利活用として、地域にとって有益であり、活性化につながるような整備や管理等をお願い申し上げます。
また、身延小学校の児童が町民体育館を使用することにつきましては、児童の移動に不具合が生じないように、屋外通路の設置等の検討・配慮をお願いいたします。

【4】 その他

- (1) 学校生活における校外学習や体験・ふれあい活動等は、児童・生徒の健全な成長に欠かせません。今後も教科書からでは学べない様々な活動を子どもたちにさせられるよう、引き続き御支援をよろしくお願い申し上げます。
- (2) 児童・生徒の学力向上に関わって「学びの向学館」の継続的な実施等、教育研修センターの、小中継続した教育課題へのきめ細やかな対応に大変感謝しております。これからも、学校以外でも補習をしていただけるような環境を、引き続き整えていただけるようお願い申し上げます。また、中学生の受講の範囲を、学年や人数・期間等の拡大ができるよう、教員の確保をお願い申し上げます。
- (3) 今後も、地域の実情や意見を考慮していただく中で、学童保育の充実した運用が展開されますよう、引き続きお願い申し上げます。昨年度もお願いしましたが、外遊びがしにくい現状を打開できるよう、場所の確保と指導員の人員確保をお願い申し上げます。
- (4) スクールバス運行に加え、自転車通学支援、公共交通機関を利用する遠距離通学支援等、中学校の生徒の通学に関し、手厚い支援をいただいておりますことに感謝申し上げます。令和6年度には中学校新校舎移転にともない、自転車通学や公共交通機関を利用する通学はなくなる予定ですが、スクールバスは運行路線が増加します。毎日の安全な輸送はもちろんのこと、生徒の乗降管理については、教職員と業者との綿密な計画と情報共有が必要です。学校教職員の負担軽減について昨年度もお願いしたところですが、重ねてお願い申し上げます。また、身延町の地理に詳しくない先生が担当されるとバス運行に支障をきたす恐れもあるようです。よって、先生方本来の業務を遂行していただけるよう、町で担当を付けていただくとか、ICTを活用した人手のかからない乗降管理など、

良い方法を検討していただけますようお願い申し上げます。

- (5) 教職員の働き方改革に関わって、今年度も身延中学校に部活動指導員を配置していただき感謝申し上げます。今後、さらなる指導員の増員を希望するとともに、部活動の地域移行も見越しながら、指導員の確保だけでなく、部活動指導員研修のような競技力向上と人間的成長のダブルゴールを目指していける指導者養成も教育委員会主導のもと、推進していくことができるようお願い申し上げます。